行政評価委員会の意見

	対 象 施 策	担当部局	ページ
1	外国人にとって住みやすい地域づくり	地域振興部	1
2	子どもの社会性の育成	県民生活部	2
3	地域における地球環境保全活動の活発化	環境部	3
4	保育サービスの充実	健康福祉部	4
5	知の拠点の整備推進	産業労働部	5
6	農作物の新品種やIT関連技術の開発と普及	農林水産部	6
7	建築物の防災対策	建設部	7
8	社会教育推進体制の維持	教育委員会	8

施策名	外国人にとっ	て住みやすい地域づくり	住みやすい地域づくり		c05
部局名	地域振興部	担当課室・グループ名	国際課多文化共生	室・多文化共生推進ク	゛ループ

評価手法についての意見

他の所属の取組を「無」としているが、必要な施策は行政のあらゆる範囲に及ぶはずで不 自然である。主なものだけでも記載するべきである。

愛知県国際交流協会はこの地域の多文化共生の中心的役割を担っていくと思われるが、施 策にどのように関わっているか記載するべきである。また、協会を通じて行った事業の効 果についても記載するべきである。

施策の評価では、「目的達成は容易ではない」としており、課題も大きいとの認識にありながら、4事業中2事業の今後の事業規模は「縮小」方向であり、新規事業もない。今後、県として、計画的・体系的に何をどう展開し、どのような役割を果たしていくのか、県民にわかりやすく記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

施策に関するニーズについて、年々複雑化・多様化しているとの認識は持っているが、 「横ばい」との判断は甘く、「増大」とするべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

施策の目標となる指標について、23万人もの外国人に対しての目標値としては少ないと思われるが、どのような基準で設定しているのか、県民にわかりやすく記載するべきである。(モデル事業であればその旨も記載するべきである。)

「多文化共生社会づくり推進費(多文化ソーシャルワーカー活用事業費)(c0503)」の指標について、多文化ソーシャルワーカーの必要数についても記載するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

施策・事業に対する提案

外国籍住民の定住、就業に向け、多文化共生の地域づくりは、21世紀の日本にとって重要な施策である。アンケートを取るなどして、県の置かれた現在の状況や将来の姿を踏まえた長期的・総合的なビジョンの策定を進められたい。

施策名 子どもの社会性の育成		施策ファイル名	d16		
部局名	県民生活部	担当課室・グループ名	学事振興課・教育	新生グループ	

評価手法についての意見

「子どもの社会性」とは、具体的に何をイメージして施策を実施しているのか記載するべきである。

施策の対象が教育委員会と同じであるのに、他の所属の取組は「無」としており、部局間の縦割りが見られる。なぜ県民生活部で行うのか、果たすべき役割について、教育委員会と明確に区分して記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

今後の事務事業の展開方向では、3事業のうち2事業が廃止になることにより、1事業になってしまい、県の果たす役割が終わったと判断できてしまうが、次のステップがあるのか、県民にわかりやすく記載するべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

施策の目標となる指標については、評価が難しい施策であるため、実施率や実施数という アウトプット指標になっているが、施策の成果を表すアウトカム指標も検討するべきであ る。

モデル事業の終了後に、そのモデルの考え方、実施方法等の内容についての評価は行っているのか。評価を行っているのなら、成果(指標)として記載するべきである。また、「2分の1成人式」については具体的にどのようなことを行うのか説明がないため、目的・内容等を調書に記載するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

施策・事業に対する提案

基本的には市町村の役割であり、県は「問題提起」「モデル事例づくり」「テキスト・マニュアル化」「普及・啓発」の役割を担うべきである。重要なモデル事業が市町村に着実に根付くよう定期的なチェックが必要であり、「調査・フォロー」を含めた施策を進められたい。

施策名	地域における	地域における地球環境保全活動の活発化		施策ファイル名	f05
部局名	環境部	担当課室・グループ名	担当課室・グループ名 大気環境課地球温暖化対策室・		ブループ

評価手法についての意見

施策の目的である温室効果ガスの排出量について、この施策だけで6%の削減が達成できるとは思えない。削減目標のうち何%をこの施策で達成できると判断しているのかを明確にし、どの分野でどの程度目標に届いていないのか、わかりやすく記載するべきである。

施策の評価において、あいち地球温暖化防止戦略の重点施策は「概ね効果をあげている」 としているが、施策の目標となる指標は目標値を下回っており、温室効果ガスの排出量も 目標に届いていないため、根拠がわからない。県民にわかりやすく記載するべきである。

「新戦略」では施策の大幅な見直しが必要になると思われる。今後の事務事業の展開方向で「現行水準」の目標が多いが、見直すべきである。

「戦略推進費(あいち地球温暖化防止戦略費)(f0505)」については、指標の目標60件に対して実績46件であるにもかかわらず、21年度予算が増えていることから、その説明が必要である。21年度予算の増加分が、新たな戦略を策定する予算であれば、事務事業の内容に「ポスト京都に向けた戦略の策定」などと県民にわかりやすく記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

施策の目標となる指標について、事業者CO2削減マニフェスト登録数の目標値・実績値が対象事業者数に比べて少なすぎるが、モデル的な取組であるのならその旨も記載するべきである。また、新たな戦略に関するほかの指標も検討するべきである。

「地球環境問題対策費(f0503)」「ヒートアイランド対策推進費(f0507)」の指標については、事業の成果を表すアウトカム指標の設定を検討するべきである。

「温暖化防止県民運動推進事業費(f0506)」の指標について、20年度の実績に対して21年度の目標が大幅に下回る理由を記載するべきである。

「住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 (f0509)」の指標について、事業内容との関連が明確ではないので、ほかの指標を設定するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

施策・事業に対する提案

施策の目標を達成するためにも「アジア環境技術協力事業費 (f0504)」については、排出権の取引も含め、県のCO2削減に貢献できる方向で検討されたい。

新たな戦略の策定に当たっては、従来計画には国とは違い「排出権の取得」を算入していなかったこと、「森林吸収」の算入割合が小さかったことを念頭に置くとともに、国の政策が大きく変更されることを踏まえ、新たな国の方針の今後の動向をよく見極めて、慎重に計画されたい。また、脱化石燃料のエネルギー革命には、技術開発への投資が欠かせないことから、行政は開発・生産・流通・消費のすべての段階への支援を強化されたい。

施策名	保育サービス	の充実	保育サービスの充実		g15
部局名	健康福祉部	担当課室・グループ名	子育て支援課・保	育、育成グループ	

評価手法についての意見

施策の対象となるのが政令市・中核市を除く市町村であれば、その旨を施策評価調書に記載するべきである。

施策の評価では、保育サービスの充実はほぼ達成としており、課題も「無」としているが、休日保育については目標を大幅に下回っている。休日保育が進まない理由を明らかにし、施策の課題とするべきである。「休日保育事業費(g1509)」についても、評価を再考するべきである。

「病児・病後児保育事業費(g1506)」の21年度予算が倍増しているが、事務事業の内容には何も記載がなく、目標値にもほとんど変化がない。予算が倍増している理由を県民にわかりやすく記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

施策評価調書のなかに待機児童数についての記載がないが、県民が最も気になるところでもあるので、何らかの記載をするべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

「保育士登録事業費(g1501)」について、有効性を「高い」としているが、指標を設定した上で、有効性を判断するべきである。

「産休・病休代替職員設置費(g1502)」について、目標が申請に対する支給率100%というのは不自然である。ルール通り申請があり、100%支給するのは当然であるので、別の指標を設定するべきである。

「第三子保育料無料化事業費補助金(g1510)」について、総合評価で「補助対象者の増加を目指す」としているにも関わらず、21年度の目標値が20年度の実績値を下回っている。目標はあくまでも目指すべき姿なので、予算積算上の数字を目標にするべきではない。実績値が目標値を上回ったら補助はできないということか(20年度は補正で対応した旨を記載するべき)。目標設定の仕方を改めるべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

事業の展開方向で半数の事業規模を「拡大」、目標を「上げる」としているが、現行の従事人員で対応するために何らかの内容・手法の改善をするべきである。

施策・事業に対する提案

保育サービスを受ける県民のニーズの把握に努め、保育所だけでなく幼稚園も含めた総合 的な保育サービスが望まれている。幼保一元化の実現に向けた取組を率先して進められた い。

施策名	知の拠点の整備推進		施策ファイル名	h07	
部局名	産業労働部	担当課室・グループ名	新産業課科学技術推	達室・知の拠点整備 ク	ブループ

評価手法についての意見

「知の拠点」「シンクロトロン光」など県民になじみのうすいものについては、県民への 説明を調書に記載するべきである。

県と(財)科学技術交流財団との役割分担を調書に明確に記載し、わかりやすいものにするべきである。(財団を組み入れた事業スキームについての説明が必要)

施策の課題と見直しについて、財源が厳しいなか、具体的にどのように工夫して事業を進めていくのか記載するべきである。

「知の拠点推進費シンクロトロン光利用施設整備推進費事業費補助金(h0703)」の事業費が半減しているが、今後の展開方向は「拡大」となっており、財政の影響によるのか、今後の進捗に影響するのか、県民にわかりやすく説明を記載するべきである。

「知の拠点推進費推進事業費(h0704)」の事業費が、20年度と21年度で大きく異なるが、事務事業の概要では「同上」となっているのは適切ではない。県民にわかりやすいように 具体的に記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

施策の目的と各事務事業の目的の記述が同一であるが、事務事業にはそれぞれ個別の目的があるはずなので、事務事業ごとに調書に記載するべきである。

施設が整備されるまでは、利用可能性等の現状分析が大事であるが、昨年からの不況のなかで、産業界のニーズにどのような影響があるのか記載するべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

施策の目標となる指標については、単年度ごとの事業の進捗状況ではなく、知の拠点全体としての進捗状況を設定するべきである。また、ソフト面からの指標についても設定するべきである。

「知の拠点推進費推進事業費(h0704)」の指標については、会議の開催回数としているが、開催回数が少ないから効率的に行ったということには必ずしもつながらないのではないか。事業費の多くを占める重点研究プロジェクトのテーマの研究会の成果についての指標は設定するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

施策・事業に対する提案

予算の大半が施設の建設費と外部への補助事業となっているが、供用開始を見越したソフト面での人材育成の充実を図られたい。

施策名	農作物の新品	農作物の新品種やIT関連技術の開発と普及			i10
部局名	農林水産部	担当課室・グループ名	農業経営課・技術	、営農グループ	

評価手法についての意見

施策に関するニーズに記載のある要望課題に対して、どれだけ取り組んだのか、課題の選 定方法についても、県民にわかりやすく記載するべきである。

施策の目標となる指標が、平成17年度からの10年間で50件(年5件換算)の成果となっているが、予算と人員と事業の幅の広さからみて、他の指標も設定することを検討するべきである。

「試験研究費(産学官連携試験研究費)(i1014)」について、取り組み課題数の増加に比べて、予算の増加が大きいが、事務事業の内容は変わらないので、理由をわかりやすく記載するべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

事務事業評価調書 (i1008~i1015) について、必要性の理由欄の記述がすべて同一であるが、事業ごとに特化した理由を記載するべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

ほとんどの事務事業の指標が「取り組み課題数」となっているが、それぞれの事業の成果 を表す指標についても設定するべきである。

(例:課題達成度、論文発表数等)

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

今後の事務事業の展開方向について、ほとんどの事務事業を「改善を要しない」としているが、古くから行っている事業もある。農業も近代化・国際化が進んでおり、時代の変化に対応した事務事業の見直しや、より効率的に成果に結びつくような手法の改善等をするべきである。

施策・事業に対する提案

農業のIT化は、農業経営の大規模化、技能の伝承、自然環境変化への対応等から必須のものである。施策名に「IT関連技術の開発と普及」と位置づけがあり、農業のIT化を進めると示されていることから、データベース・ネットワーク・機器の開発等、魅力あるハイテク産業にしてくための施策を積極的に進められたい。

施策名	建築物の防災	建築物の防災対策		施策ファイル名	j02
部局名	建設部	担当課室・グループ名	住宅計画課・防災まちづくりグループ		Ĵ

評価手法についての意見

他の所属の取組を「無」としているが、県所有の建築物・住宅等の耐震化は完了しているのか。学校・病院・警察等の取り組み状況についても記載するべきである。

耐震改修実施戸数2万戸を達成すれば、耐震化率9割を達成できるという根拠を県民にわかりやすく記載するべきである。

施策の目標である耐震改修を目標年次までに達成することは、現状からは難しそうだが、 耐震化が進まない理由を施策の評価の判断理由等に県民にわかりやすく記載するべきであ る。また、今後どのように目標の達成に向けて取り組んでいくのか、明確に記載するべき である。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

「民間住宅地震対策推進事業費(応急危険度判定制度推進費)(j0206)」の指標について、目標に対する達成率となっているが、養成するべき応急危険度判定士の絶対数がわかるような記載にするべきである。

「民間建築物耐震診断費補助金 (j0209)」について、実績が少なく、事業効果が表れていないにもかかわらず、なぜ20年度と同じ予算を計上しているのか、また、目標達成に向けてどのように見直しを図っていくのか、具体的に記載するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

耐震化を進める主体は市町村であり、県の果たすべき役割は普及啓発と補助であるが、 「民間住宅地震対策推進事業費(普及啓発事業費)(j0207)」については、内容・手法は 「改善を要しない」としているので、更なる普及啓発を図るべく検討するべきである。

施策・事業に対する提案

耐震化が計画通り進まないようだが、ポイントは「実態の公表」にあると思われる。特に 避難所や病院、特定建築物の現状は、市町村ごとのデータも含めて、積極的に情報開示す ることを検討されたい。特に、緊急輸送路沿いの建築物の耐震化は、災害時の機能確保の ため極めて重要であることから、そうした建築物の耐震化が進むよう、施策のより一層の 充実を図られたい。

人的被害等を減らすためには、建物の耐震化と並んで、家具等の転倒防止が重要であるが、県の施策として行うことも検討されたい。

施策名	社会教育推進	体制の維持	社会教育推進体制の維持		128
部局名	教育委員会	担当課室・グループ名	学習教育部生涯学習	望課・社会教育推進ク	゛ループ

評価手法についての意見

施策名が「~体制の維持」となっているため、県民からは現状の肯定と取られかねない。 今後の方向にも「緊急の課題」「充実・推進が必要」と記載しており、「~体制の充実」 もしくは拡充、整備等とするべきである。

施策の目標となる指標を社会教育指導者の養成率としているが、実際には受講率である。 養成率であれば「指導者総数 / 必要指導者数」とすべきであるが、それが施策の目的にど のようにつながるのかがわからない。アウトカム指標の設定がむずかしいのであれば、ア ンケートを利用するなどし、施策の効果を表す指標を設定すべきである。

施策評価調書において、他の所属の取組を「無」としているので、他部局(特に県民生活部)の取組についての認識があるのか不明であり、縦割り行政を象徴することにならないか。何らかの記載をするべきである。

必要性の観点からの意見・・・・ニーズが把握できているか。

施策のニーズについての具体的な裏付けデータと生涯学習の概念についての記載がないため、具体的に何をどうしたいのかがわからない。県民にわかりやすくするため、生涯学習の概念と県民へのアンケート等のデータを記載するべきである。

有効性の観点からの意見・・・・目的達成のための有効手段か。

各事務事業の有効性について、ほとんどを「高い」としているが、指標・目標の「受講者名、利用者 名、リーフレットを配付した」等は事業を行ったという内容であり、効果に触れていないため、有効性には結びつかない。また、母数の記載がなく目標を100%としているため、規模もわからない。なかでも予算の執行率を指標にするのでは、事業として、何をどのように、どこまでやったのかが、県民には伝わらない上、予算の使い切りの意識があるように思われる。事業の成果を表す「アウトカム指標」の設定についても検討するべきである。

効率性の観点からの意見・・・・成果を高める方法、コストを抑える方法が検討されているか。

今後の事務事業の展開方向について、ほとんどの事務事業で、内容・手法を「改善を要しない」としているが、常に何らかの改善をすることを意識して事業に取り組むべきである。

施策・事業に対する提案

青年の家等の社会教育施設については、全国的にも縮小傾向であり、税金を使ってまで維持をしていくべきものか、本来の目的を踏まえたうえで、今後の方向性を検討されたい。